

<基本情報①(自治体情報)>

都道府県市名	愛知県		
高校入試 担当部署名	愛知県教育委員会 高等学校教育課 進路指導グループ		
TEL	052-954-6786	FAX	052-961-4864
URL	https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kotogakko/		

<基本情報②(担当した有志の会メンバー情報)>

調査担当者名	伊東 浄江 (所属: NPO法人トルシーダ)
--------	-------------------------

<全国一覧掲載情報>

I 全日制高校について				II 定時制高校について			
A.外国人生徒		B.中国帰国生徒等		C.外国人生徒		D.中国帰国生徒等	
A2.措置	A3.枠	B2.措置	B3.枠	C2.措置	C3.枠	D2.措置	D3.枠
×	○	×	○	○	×	○	×
	①定員内		①定員内				

調査した人から、関係者の皆さんへお知らせ

1.外国人生徒の高校入試などについて、近くで相談できる場所	NPO法人トルシーダ https://torcida.jimdofree.com/
2.多言語による関連情報	愛知県高等学校への入学 https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kotogakko/0000027366.html 4.愛知県の公立高等学校をめざす外国人の皆さんへ
3.その他	

I 全日制高校について

		A.外国人生徒	B.中国帰国生徒等
1.2020年度中について、外国人生徒や中国帰国生徒等の在籍の有無		有	把握せず
2-1.2021年度の一般入試において、外国人生徒もしくは中国帰国生徒等が受けられる入試特別措置の有無		×	×
2-1が有(○印)の場合その名称			
2-2.滞日年数制限			
2-3.措置の内容			
3-1.2021年度の入試において、外国人生徒もしくは中国帰国生徒等を対象とした特別入学枠の有無		○	○
3-1が有(○印)の場合その名称		外国人生徒及び中国帰国生徒等にかかる入学者選抜	外国人生徒及び中国帰国生徒等にかかる入学者選抜
3-2.滞日年数制限		小学校第4学年以上の学年に編入学した者若しくは第3学年以下の学年に編入学し、特別な事情があると認められる者又は入国後の在日期間が6年以内の者	小学校第4学年以上の学年に編入学した者若しくは第3学年以下の学年に編入学し、特別な事情があると認められる者又は入国後の在日期間が6年以内の者
3-3.入学枠のある学校数/全学校数		11校/145校1校舎	11校/145校1校舎
3-4.学校名		名古屋南、小牧、東浦、衣台、安城南、豊田工業、豊川工業、中川商業、岩倉総合、知立、豊橋西	名古屋南、小牧、東浦、衣台、安城南、豊田工業、豊川工業、中川商業、岩倉総合、知立、豊橋西
3-5.定員	①定員内(枠内)	5%程度まで	5%程度まで
	②定員外(枠外)		
3-6.特別枠の定員数は明確となっており、かつその数まで合格を認めているか(定員数内で不合格を出さない内規等があるか)			
3-7.試験内容		国・数・外(英語)の基礎的な学力検査及び個人面接。学力検査(3科目)の問題にはルビを振る。	国・数・外(英語)の基礎的な学力検査及び個人面接。学力検査(3科目)の問題にはルビを振る。
備考		○志願者63名、合格者38名 (外国人生徒及び中国帰国生徒等にかかる入学者選抜として集計) ○3-6については、定員枠は明確に定めているが、不合格を出さない規定はない。	

Ⅱ 定時制高校について

		C.外国人生徒	D.中国帰国生徒等
1.2020年度中について、 外国人生徒や中国帰国生徒等の在籍の有無		有	把握せず
2-1.2021年度の一般入試において、 外国人生徒もしくは中国帰国生徒等が 受けられる入試特別措置の有無		○	左記外国人生徒等の 「等」に含まれる
2-1が有(○印)の場合その名称		外国人生徒等にかかる受検上の配慮	
2-2.滞日年数制限		小学校第4学年以上の学年に編入学した者若しくは第3学年以下の学年に編入学し、特別な事情があると認められる者又は入国後の在日期間が6年以内の者	
2-3.措置の内容		・基礎学力検査(国・数・英の3科目)の問題の漢字にルビを振る。 ・面接は、個人面接とする。	
3-1.2021年度の入試において、外国人生徒もしくは中国帰国生徒等を対象とした特別入学枠の有無		×	
3-1が有(○印)の場合その名称			
3-2.滞日年数制限			
3-3.入学枠のある学校数/全学校数			
3-4.学校名			
3-5.定員	①定員内(枠内)		
	②定員外(枠外)		
3-6.特別枠の定員数は明確となっており、かつその数まで合格を認めているか (定員数内で不合格を出さない内規等があるか)			
3-7.試験内容			
備考		受検上の配慮を行った外国人生徒数 志願者155名、合格者142名	

Ⅲ 高校入学後の状況

1.日本語指導が必要な生徒に対して、入学後の日本語や教科の支援(補習等)にかかわる当該自治体の施策の有無	有
2.有の場合、その施策の内容	外国人生徒教育支援員の配置 小型通訳機の配備
3.2020年度の入試について、直接来日後の外国籍の受験者(外国において、学校教育における9年の課程を修了した者)の有無	把握せず
4.2019年度中に、直接来日後による編入学者の有無	把握せず

Ⅳ 日本国内にある外国人学校からの入学について

	↓記入欄	備考
1-1.各種学校の認可を得た外国人学校の中等部の卒業生について、一般の受験(受験)資格とは別に高校受験(受験)者資格を認めているか否か	×	
1-2. 1-1で認めている場合 ①外国人学校中等部の卒業生には、そのまま他の生徒と同様に高校入学者選抜の受験(受験)を認めている(外国人学校の指定その他の条件を付している場合はその条件を記載) ②学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認を、中卒認定試験・外国人特別入試等とは別途、高校入試に先立って行っている。 ③上記②を実施しておらず、外国人特別入試等を実施し、この合格をもって学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認としている。 ④その他(方法を備考欄に記入)		学校教育法第1条に定められている学校ではないため。
2-1.各種学校ではないが、本国政府の認可を得た外国人学校の中等部の卒業生について、一般の受験(受験)資格とは別に高校受験(受験)者資格を認めているか否か	×	
2-2. 2-1で認めている場合 ①外国人学校中等部の卒業生には、そのまま他の生徒と同様に高校入学者選抜の受験(受験)を認めている(外国人学校の指定その他の条件を付している場合はその条件を記載) ②学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認を、中卒認定試験・外国人特別入試等とは別途、高校入試に先立って行っている。 ③上記②を実施しておらず、外国人特別入試等を実施し、この合格をもって学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認としている。 ④その他(方法を備考欄に記入)		学校教育法第1条に定められている学校ではないため。
3.上記のⅠⅡ特別措置と入学校での滞日年数制限について、日本国内にある外国人学校の在籍期間は、日本での在学期間を含むか否か		含む
4.外国人学校の中等部の卒業生について、2020年度入試において受験(受験)希望があったか		出願可否についての電話での問い合わせはありません。